

# 11月

KOHO OWANI

平成 25 年 第 622 号

# 広報大鰐 おおわに

SPA・SNOW・APPLE LAND OWANI

湯の郷・雪の郷・りんごの郷 おおわに

青森県  
大鰐町  
広報誌

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.lg.jp>



台風18号が町を襲う(9月16日・三ツ目内地区)

## 「又しても豪雨が襲う」

7、8月の豪雨に引き続き

台風18号による

大量の降雨で

町内の至る所で

被害が発生



降り止まぬ雨に避難先でも不安な時が流れた



Topics

# 話題

## 台風18号による豪雨が襲う

台風18号のもたらした豪雨が、9月15日の9時から16日の19時まで三ツ目内川で218ミリ、平川(長峰)で201ミリを記録し、家屋の損壊、浸水や土砂流出が発生し、田畑など多大な被害を及ぼしました。

町や県などの調査が進むに連れ、今回の豪雨による被害は全町の至る所で発生しているものと見られ、農林関係では今年7、8月に発生した豪雨災害に追い討ちをかけた形となり、その被害はさらに拡大しているものと見られています。



側溝から溢れ出た水で道路は川と化した



## 黒石市・平川市・大鰐町少年少女発明クラブ交流会開催

大鰐町少年少女発明クラブ(会長木田専一)主催による前期交流会が9月21日、大鰐町中央公民館で黒石市、平川市、大鰐町の会員総勢70人程が参加して行なわれました。

木田会長の挨拶に続き、わにもつこ企業組合の山内将才さんが、当町周辺の動・植物とその環境、製品の創作へどのようにかわりあっているかなど、スライドを使って紹介。

その後、参加者はメッセージボードに最適な「ミニ黒板づくり」に挑戦しました。山内さんは、製作したものの使い方を工夫したり、自分の生活にどのようにしたら活かせるかを考えることも大切だと、語っていました。



## 横山三子氏が青森県健康づくり事業功労者等表彰

大鰐町保健協力員の横山三子氏(大鰐2)が9月4日、長年にわたる健康づくり事業に尽力した功績により、青森県健康づくり事業功労者等表彰を受けます。

横山氏は保健協力員として32年間、健康づくりの意識向上などの保健活動に携わり、また、食生活改善推進員として25年間、食生活改善の普及を行ない、健康づくりのリーダーとして活動されています。

横山氏は10月1日、町役場町長室を訪れて、山田町長に受賞を報告。「健康を受けるように。正しい食生活は健康づくりの基本です」と、機会あるごとに話してきました。受表彰は今後の励みにもなります」と喜びを語っていました。



# T o w n 町の

## 第13回ちどり あし祭」開催

大鰐温泉商店会主催の「ちどりあし祭」が9月20日、約330名の参加者を集めて行なわれました。

この催しは、飲食店街の活性化にと企画されてから今年で13回目を数えます。

参加者は、スタンプカード形式のルートカードを片手に、ほろ酔い気分です。抽選会場に戻り、くじを引いては一喜一憂していました。

今年の1等賞(冷凍冷蔵庫)は、小嶋春雄さん(弘前市)が見事引き当て、何回か参加しています。大鰐の友人と参加しました。嬉しい限りです」と、満面の笑みで語っていました。



見事1等賞を引き当て、大喜びの小嶋さん

## 第9回大鰐町長寿 福祉祭

町主催の「第9回大鰐町長寿福祉祭」が9月6日、町総合福祉センターで75歳以上の高齢者や関係者、総勢440名程参加して行なわれました。

106歳の増田勢さん(大鰐6A)ら42名うち90歳到達者は38名)と、金婚に達した夫婦7組に顕彰状や記念品が贈られました。

このほか、蔵館保育園の園児が花束とお祝いのごちを贈り、福十凛さん(大鰐小3年)、山田細さん(長小6年)が敬老作文を発表。アトラクションでは、蔵館保育園園児による和太鼓、一輪車の演技などを楽しみました。



## 学校田の稲刈り

蔵館小学校(乗田俊子校長)の全校生徒による「稲刈り」が9月24日、蔵館地区の学校田で行なわれました。

この日は、台風の影響で水田はまだ乾ききっていないため、児童達は足を取られながら、慣れない鎌を使って、今年5月に植えた餅米を収穫しました。

収穫した餅米は、11月に販売体験したり、餅つきする予定とのことです。



## 大鰐観光りんご園 オープン

大鰐観光りんご園協議会会長山田敏彦(大鰐観光りんご園)が9月9日にシーズンオープンとなり、町の商工・観光関係者らを招いてテーブルカット

で開園を祝いました。

この日は、会員の原子一行さんの園地で行なわれ、山田会長は、今年も豪雪となり、枝折れや開花の遅れなどの影響が心配されたが、無事開園を迎えることができました。今日は蔵館保育園園児を招いて、もぎ取り体験も予定しています。多くの観光客の来園をお待ちしています」と、語っていました。

観光園は11月中旬ごろまで予定され、入園料は大人500円(りんご3個付き)となっており、各農園のお問い合わせ先は次のとおりです。

【大鰐観光りんご園協議会】

山田 薫園 ☎ 050 3518	9277
山田梅雄園 ☎ 48	3717
原子一行園 ☎ 48	3707
原子茂富園 ☎ 48	4569
山田敏彦園 ☎ 48	3751



もぎ取り体験に大喜びの蔵館保育園園児



平成25年度全国統一防火標語

消すまでは  
心の警報 ONのまま



11月9日は119番の日

昭和62年から、全国一斉に毎年11月9日が「119番の日」として制定されました。

この機会に地域住民の皆さんに、消防の仕事や119番通報についての正しい知識と理解を深めていただき、防火・防災意識の高揚を図っています。火災や急病、ケガや交通事故等、目の前で災害が突然発生した場合は、誰でも気が動転し興奮した状態になりがちです。一刻を争うときでも、あわてず・落ち着いて・正確に「119番通報できるように、町会や自治会またはお勤めの事業所等で実施する防災訓練時に、通報訓練を積極的に行い、正しい通報要領を身に着けましょう。

平成24年中の119番受付件数  
平成24年中に弘前地区消防事務組合管内弘前市・黒石市・平川市・大鰐町・藤崎町・板柳町・西目屋村・田舎館村)で受付した119番件数は、1万5,571件で一日に平均すると約43件、約34分に1件の割合で受

付した事になります。

119番通報のシステム  
平成25年7月1日より弘前地区消防事務組合となりましたが、加入電話(一般、IP)や携帯、公衆電話等で119番通報すると、これまでどおり弘前市本町にある弘前消防本部通信指令室に繋がります。そこから災害現場に最も近い消防署に出動指令が出されます。  
注意！ 携帯電話からの通報は電波の状態によっては近隣の消防本部へ通報される場合があるので、市町村名から住所を話して下さい。管轄が違つ場合は、災害現場の管轄消防本部へ転送されます。  
IP電話からの通報  
インターネットの普及に伴い、家庭でのIP電話の設置数は年々上昇しています。  
当管内でも平成17年に81件であった119番通報が、平成24年には2,410件と7年間で約30倍に増えています。  
注意！ IP電話は停電時に緊急通報を含め、使用できなくなる場合があります。

緊急時は携帯電話または近くの公衆電話等を利用してください。  
正しい通報要領  
…通信員 …通報者  
「救急の通報要領」  
…はい、119番です。火事ですか、救急ですか？  
…救急です。具合が悪い人がいます。  
…住所を教えてください。  
…弘前市本町2の1。  
株式会社です。  
…何歳の方がどういう状態ですか？  
…20歳の方が急に倒れて、現在意識がありません。(見た状態をできるだけ詳しく)  
このように救急だけでなく、火災や救助も同様に住所を正確に、聞かれたことに対し内容を詳しく教えて頂くことで出動までをスムーズにし、現場へ着く時間を短縮します。  
注意！ 消防車または救急車は、住所が分かった時点で出動させています。その後で更に詳しい情報を聴取していますので、「早く出せ！」等と興奮して怒鳴ったりせず、情報の収集に協力をお願いします。



【119番は緊急電話です】  
119番は緊急通報専用の電話ですので、次のような場合には専用の電話番号がありますのでご利用ください。  
火災等住所の問合せ  
災害情報テレホンガイド  
☎33 9119  
当番病院等の案内  
医療機関紹介  
☎32 3999  
消防に関する問合せ  
消防本部代表電話  
☎32 5101

《お知らせ》  
11月9日(土)10時~12時まで、通信指令室見学会を開催します。どなたでも見学できますので、ご希望の方はお問い合わせ下さい。  
問合せは 弘前市大字本町2番地1 弘前消防本部通信指令課 ☎32 5101





『振り込め詐欺』等不審な電話にご注意！おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

### 女性に対する暴力をなくそう

<ストーカー・DV相談はお早めに！>

ストーカー行為とは

あなたに対する恋愛感情などの好意の感情、その感情が満たされなかったことへのうらみの感情を充足させる目的で、あなたやあなたの身近な人に、つきまとい等を繰り返して行うことを言います。

・自宅や勤務先に押し掛けたり、待ち伏せされたりする。

・交際要求や嫌がらせの電話、メールが繰り返される。

・性的羞恥心を感じるような文章や写真を送付される。など

DVとは

夫婦や内縁の間柄で、相手から殴る・蹴る等の暴力(言葉の暴力を含む)を加えられることをドメスティック・バイオレンスと言い、一般的にDVと呼ばれています。

・殴る、蹴る等の身体に対する暴力を受けている。

・「殺す」「命の保証はない」等と生命や身体に対する脅迫を受けている。

このような暴力は、夫婦ゲンカの延長だと思われていますが、夫婦間であっても暴力は犯罪です。

ストーカーやDV被害に関するご相談は、お近くの警察署へ

身の危険を感じた時は、迷わず

### 110番通報を

#### 指名手配被疑者の検挙にご協力を！

平成25年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約1,100人に上っています。

これらの被疑者は、善良な市民に紛れて生活しながら再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、11月に全国警察の総力を挙げて集中的な追跡捜査を行うこととしており、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんの御協力が是非とも必要です。

『よく似た人を見掛けた』、『最近引越して来た人に似ている』といった情報など、どんなささいなことでも結構ですので、最寄の警察に通報していただくようお願いいたします。

黒石警察署大鰐分庁舎 ☎48 - 2241

#### 特殊詐欺にご注意を！もうけ話詐欺の被害が大幅増加

もうけ話詐欺とは

特殊詐欺の最近の特徴として、社債や外国通貨等金融商品購入名目の詐欺やロト宝くじの当選番号情報提供名目の「もうけ話」を持ちかける特殊詐欺が連続発生しています。

このため、警察では、投資話や利益拡大を口実とした詐欺に十分注意してもらいたいことから、もうけ話を持ちかける詐欺を「もうけ話詐欺」と呼称して注意喚起を行っています。

もうけ話詐欺のだまし文句

- ・もうけ話詐欺のだまし文句には、
  - ・ロト宝くじの当選番号を教える。
  - ・特別会員に当選した。
  - ・あなただけにしか買えないので代わりに買ってほしい。
  - ・高く買い取るので代わりに買ってほしい。
  - ・出資すれば必ずもうかる。
  - ・名義だけを貸してほしい。
- 等があり、これらの文句が出たら詐欺を疑ってください。

#### 高齢者を交通事故から守ろう

この時期は、日没が早く、夕暮れから夜間にかけて高齢者の交通事故が多発する傾向にありますので、次のことを守りましょう。

高齢の歩行者のみなさん

・道路を横断するときは、近くに横断歩道がある場合は必ず横断歩道を利用し、左右の安全を確かめてから横断しましょう。

・信号機のあるところでは必ず信号を守りましょう。

・夜間に外出するときは、明るい色の服装や反射材が貼付されているものを着用しましょう。

自転車を利用する高齢者のみなさん

・夜間は、確実にライトを点灯しましょう。

・自転車も、一時停止標識のあるところや見通しの悪いところでは、確実に止まって左右の安全を確かめましょう。

・歩道は歩行者優先ですので、歩道を通行する際は歩行者の通行を妨げないようにし、妨げるおそれがあるときは一時停止しましょう。

ドライバーのみなさん

・早めにライトを点灯し、自分の存在を示し、歩行者や自転車の姿を見落とさないようにしましょう。

・対向車や先行車がないときはライトを上向きにして走行しましょう。

・高齢者を見かけた場合は、スピードを落とすなど思いやりのある運転に努めましょう。

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成25年9月末累計)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		25年	前年比	25年	前年比
人身事故	発生件数	18	- 7	14	- 5
	死者	0	0	0	0
	傷者	23	- 19	18	- 12
物件事故		130	20	93	16

犬の糞は、飼い主がきちんと後始末しましょう。

# 「財政健全化計画」の実施状況について

大鰐町は、平成20年度決算による健全化判断比率のうち「将来負担比率」が早期健全化基準の350%を超えたことから、「財政健全化計画」を平成22年3月に策定しました。

平成23年度に、これまで町にとって大きな懸案となっていた大鰐地域総合開発株式会社(以下「OSK」という。)及び財団法人大鰐町開発公社(以下「開発公社」という。)の債務について、『OSK及び開発公社を清算し、第三セクター等改革推進債(以下「三セク債」という。)を財

源として町が損失補償を履行する』ことで債務処理を計画どおり実施しました。

結果、今後、実質公債費比率が健全化基準の25%を上回る見込みとなったため、上記の内容を反映させた形で財政健全化計画を変更し、計画期間を平成33年度までの13年間としたものです。

「財政健全化計画」の平成24年度の実施状況がまとまりましたのでお知らせします。

## 財政健全化計画の実施状況について

### 具体的な措置の実施状況

実施状況の内容は、概ね計画どおりの実績となりました。

計画と比較し、地方交付税が増額となったことなどから、健全化判断比率は計画を上回って改善されました。

#### 1. 歳入に関する事項

- (1) 家庭ごみ収集の有料化(平成21年4月から家庭ごみ収集の有料化実施)
- (2) 未利用財産の売却(旧保育所用地、旧町営住宅等用地の売却を平成22年度までに実施)
- (3) 固定資産税の税率改正(平成23年度から計画どおり実施)

#### 2. 歳出に関する事項

- (1) 人件費の削減(採用凍結、給与等独自削減実施)
- (2) スキー場運営管理の見直し(平成22年度から国際エリアのみ町直営で運営)

### 健全化判断比率の状況

(単位:%)

年度	H23年度 (第3年度)		H24年度 (第4年度)		H25年度 (第5年度)	H26年度 (第6年度)
	実績値	計画値	実績値	計画値	計画値	計画値
健全化判断比率						
実質赤字比率	(15.00)	(15.00)	(15.00)			
連結実質赤字比率	(20.00)	(20.00)	(20.00)			
実質公債費比率	19.1 (25.0)	24.0 (25.0)	21.5 (25.0)	27.6	27.0	
将来負担比率	334.8 (350.0)	354.5 (350.0)	313.4 (350.0)	352.7	345.7	

( )内は早期健全化基準

### 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

(単位:百万円)

年度・効果額	H23年度 (第3年度)		H24年度 (第4年度)		H25年度 (第5年度)	H26年度 (第6年度)
	実績値	計画値	実績値	計画値	計画値	計画値
町税の歳入確保	47	45	46	44	44	
家庭ごみ収集の有料化	9	10	10	10	9	
人件費の抑制	102	78	113			
公債費負担の軽減	4	2	2	2	3	
施設管理の見直し	66	50	67	50	50	
未利用財産の売却						

### その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

#### 1. 施設の維持管理体制

##### (1) おおわに山荘

平成22年4月から営業を休止。処理策の検討中(譲渡、解体撤去等)。

##### (2) スキー場

計画では平成22年度から新管理体制(指定管理者制度、町負担限度額20百万円)としています。

平成24年度からの実施を見込んで、指定管理者を公募しましたが契約に至らなかったため、条件等の見直しを図り、平成25年度に再度指定管理者を公募することとしております。

#### 2. 五者協定の見直し等によるOSK及び開発公社の債務処理

スキー場関連リゾート施設等の整備を行ったOSKと開発公社の債務処理を、上記のとおり実施しました。

平成24年度から30年間に渡って三セク債の償還が控えており、財政健全化策の継続実施等により、三セク債の償還財源の安定確保と、減債基金の積み増し(平成24年度積立実績293百万円)や繰上償還等によって、財政健全化計画期間の短縮を図っていくこととします。

# ご存知ですか公的年金制度



詳しくは  
町役場住民生活課  
国民年金係  
☎48-2111内線  
327(成田)

## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～(国民年金部)

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書又は領収証書を添付してください。

また、平成25年10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての照会には、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

【控除証明書専用ダイヤル】  
☎0570 070 117  
(ナビダイヤル)

050から始まる電話または070 5\*\*\*・070 6\*\*\*で始まる電話PHSでおかけになる場合は

☎03 6700 1130

### 【受付期間】

平成25年11月1日(金)～平成26年3月14日(金)

### 【受付時間】

月曜日：午前8時30分～午後7時

火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

月曜日が祝日の場合は、火曜日に午後7時まで相談をお受けします。

祝日、12月29日～1月3日は、ご利用いただけません。

\*ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

\*☎03 6700 1130の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

\*「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

## 健康食品の強引な販売

企画観光課だより

県内で発生し、注意を要する最新のトラブル事例です。

県内の消費生活相談窓口では、今年2月から健康食品の強引な販売についての相談が急増しております。7月下旬からは、同一事業者とみられる悪質な被害が県内一円で連続して発生しておりますのでご注意ください。

### 【事例】

ひとり暮らしの高齢者宅に、「注文を受けた健康食品を送る」という電話があった。

注文した覚えはないので断ったが、脅迫するような口調だったので怖くなって、言われるままに着払いの送料を支払い、商品を受け取ってしまった。

箱の中には現金書留の封筒が入っており、その後、封筒に現金4万9千円を入れて送るよう何度もしつこい電話が来たため、仕方なくお金を送ってしまった。注文した覚えはないので、できればお金を返して欲しい。(津軽地方80歳代女性)

### 【センターの対応】

センターからクーリングオフの主張をしましたが、特定商

取引法を無視し、商品代金の半額負担を求めてくるほか、相談員に対しても恫喝めいた発言をするなど、問題のある業者でした。複数回の交渉ののち、契約当事者の居住する町の消費者行政担当課の協力のもとクーリングオフのハガキを出し、健康食品を返送することになりました。返金は10日後の予定のため、返金完了まで見守る予定です。

### 【アドバイス】

平成25年2月以降、健康食品の強引な販売に関する相談が急増しています。注文した覚えがないと断っているのに商品が送りつけられ、受取拒否をすると、「どうして受け取らないんだ」と脅すような口調で高齢者を責め立てる事例も見られます。脅しに負けてお金を支払ってしまったと、取り戻すことは難しくなります。

注文していないものは絶対に受け取らず、すぐに最寄りの消費生活相談窓口にご相談して下さい。

詳しくは 大鰐町消費生活相談窓口 ☎48 2111



# 9月定例町議会 一般質問

町政ここが聞きたい

幸	山	市	雄	議員	秋	田	谷	和	文	議員
渡	辺	久	一	議員	福	地	義	輝	議員	
花	田	英	一	議員	秋	元	芳	江	議員	
中	島	英	臣	議員	内	海	繁	勝	議員	

8名登壇

### 質問



幸山市雄 議員

河川の整備・環境保全はどうするのか

問 一、大鰐一町内上流通称「マツオトシ」は、土砂災害危険箇所である。

この地域の堤防は四十数年経過し、老朽化も進み決壊の危険がある。護岸整備・河川の改修を急ぐべき。

二、蜂ヶ峰地区の急傾斜地崩壊対策事業は、雪崩防止柵の工事中等であるが、今後の計画は。

三、河川の氾濫等緊急事態の場合、湯野川地区の住民は、どこに避難すればいいのか。

この地区は高齢者が多く、避難誘導訓練を実施する考えはないか。

四、若木川の水質が悪化し、東北で最下位。平川も一昨年五位から七位と悪化している。平川の水質が悪化した原因は何か。

五、生活環境は自分たちの手で守るといった行動が大事で、関係機関の方々が河川の清掃活動を十数年間している。

河川清掃デーを設け、年に一、二回、町民総ぐるみで実施してはどうか。

六、支流には、いろいろなごみが散乱している。不法投棄のごみ等の処理は、誰がするのか。粗大ごみの有料化を考えているか。

七、河川監視員は何名いるのか。どこから委嘱され、役目等は何か。

答 (町長) 「マツオトシ」付近の一部区間の護岸整備は、県に確認したところ、住宅地への影響がない箇所なので、改修計画はなかった。

今後必要に応じて県へ要望していく。

二、平成十五年から工事が始まり、二十五年度での総事業費は六億七百万円、今年度完了する予定。

三、湯野川原地区(大鰐一町内(三町内))の避難所は、中央公民館又は大鰐小学校になる。場合によっては総合福祉センター及び蔵館小学校なども避難先として考慮すべき。

高齢者等の災害時要援護者の避難訓練は、町の総合防災訓練等を通じて、今後も継続して実施して行く。

四、河川の汚染原因は、生活排水が主なものと考えられる。

下水道への加入促進並びに合併浄化槽の普及及び適正管理に努める。

五、私たちの地域の川は地域で守る」という意識のもと、町民や各団体に協力を呼びかけ、県とも協議し、地域全体の環境保全に努めていく。

六、投棄者がわかる場合は、その者が処分し、不明の場合は土地の所有者、管理者が処分することになる。

粗大ごみの有料化は、住民の理解を得ながら、実施に向けて検討していく。

七、巡視活動及び啓発活動を行うため、若木川流域で七名のふるさと環境守人が委嘱を受けている。

平川でも一名が委嘱を受けており、業務の実施予定及び巡視の結果について、調査報告書を県に提出している。



### 質問



秋田谷和文 議員

旧大鰐高校の利活用計画は如何に

小学校統合に関する基本姿勢を問う

教育委員会による法律違反職務懈怠状態の早期解消を求める

問 これまでの説明ですぐにでも県から町が所有権譲渡なり賃借権の設定を受け得ると、とれなくもないような感触を得てきた。

現時点での旧大鰐高校に関する県と町との法律関係の取り組みと、利活用計画の進み方は如何になっているのか。

答 (町長) 旧大鰐高校の県の利用はないようだ。町で要望があれば、要望書を提出する。役場内で検討したが、利用方法が見つからない、施設は無償譲渡ではないので、効果的な利用法がなければ要望しないという選択肢もある。

問 小学校統合は、四校対等



の立場であるべきだ。

もし既存の大鰐小学校の学  
校名、校歌、校章を統合後にそ  
のまま用いるとするならば、な  
ぜ、半数もの子供が慣れ親しん  
だ自分たちの学校名、校歌、校  
章を捨て、競争相手としてし  
のぎを削った他校名を名乗り校  
歌を歌わなければならないの  
か。

一、教育委員会の統合に関する  
基本姿勢は何であるのか。す  
なわち、統合の形態は各校対等  
か否か。統合後の学校名、校歌、  
校章につき説明を。  
二、統合推進協議会を如何なる  
機関と位置付け、そこで得た成  
案をどのように扱うのか。何  
か具体的諮問をしているのか。  
三、教育委員会は、統合に関す  
るアンケートの回収に最大限  
の努力を尽くしたのか。提出  
期限を過ぎたから即座に締め  
切るのではなく、未提出の嘱託  
員に問い合わせるべき。  
担当課長は催促をした旨、明  
言された。

しかし、私の調査によればア  
ンケート回収率ゼロの地区に  
あって、催促を受けた嘱託員は  
一人としていない。

答（教育長） 一、統合の基本  
姿勢は、対等と考えている。学  
校名は、小学校の設置条例の改

正が必要なので、町議会で決め  
ていただく。

校章は現在の大鰐小学校の  
ものを使用し、校歌は新たに作  
成する。

二、統合計画推進のための相談  
役である。教育委員会の事務  
局が独断に陥らないように相  
談しながら統合を進めていく。  
三、アンケートの結果は、最終  
的には七月末まで待つて集計  
した。催促がなかった嘱託員  
があったとすれば、不徳の致す  
ところである。お詫びする。

問 本年三月、教育委員会の  
法律違反、怠慢さを指摘し、教  
育長・担当課長は事実を認め、  
謝罪した。

教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行の状況の  
点検・評価に関し、結果を報告  
書として議会に提出し、公表が  
義務付けられている。

一、教育長は法律違反、怠慢の  
指摘を受け、どのような指示を  
出し、担当課長はどのように動  
いたか。

二、法は、教育に関する学識経  
験者の知見の活用を義務付け  
ている。委嘱された方々の経  
歴を知らせてほしい。識者の  
知見を得る方法は、どういった  
形式か。

三、点検・評価をする際の判断

基準の内容と作成年月日は。  
四、未提出の平成二十年から二  
十四年まで過去五年分の報告  
書は、さかのぼって作成する必  
要はないか。  
五、平成二十五年作成の報告書  
の提出はいつか。

答（教育長） 一、平成二十五  
年度は、確実に点検評価を実施  
するように指示した。担当課  
長を中心に準備を進めている。  
二、点検・評価委員は、弘前大学  
准教授、元教師、学校評議員を  
された方、合計三人。

知見を得る方法は、一年分の  
主な事業を教育委員会の事務  
局で整理して、評価委員の意見  
を入れたものを報告書として  
まとめる。

三、平成二十一年十月二日に町  
教育委員会点検・評価委員会設  
置要綱を、平成二十四年七月  
二日に、町教育委員会点検・評  
価実施要領を作成した。  
四、平成二十年から二十四年ま  
で五年分報告書を作成する。  
五、十二月議会に報告する。

質問

災害時の要援護者の避  
難対策は  
災害時消火栓を活用し  
て飲料水を確保すべし  
LED照明への切り替  
えを急げ



渡辺久一郎 議員

問 災害時に自力で避難す  
ることが難しい高齢者や障が  
い者など、災害時要援護者の  
名簿作成を市町村に義務付け  
る、改正災害対策基本法がさ  
きの通常国会で成立した。  
一、災害時要援護者の名簿作成  
はできているか。

二、災害時要援護者の指定避難  
場所はどこか。  
老人ホーム、介護事業者の介  
護サービスの提供など、新たに  
協定を結ぶ考えはないか。  
三、個人情報保護法との兼ね合  
いは。

答（町長） 一、名簿の作成は、  
昨年度の事業で電算システム  
を導入し、通常業務の合間に入  
力している。

町の災害時要援護者避難支  
援計画では、概ね高齢者と障が  
い者が要援護の対象者とされ  
ている。

要介護高齢者は、介護システ  
ムからリストが出せる。一人  
暮らしの高齢者等は、包括支援  
係が住基情報や地区、民生委員

からの情報を基にリストアッ  
プしている。

障がいにかかる要支援者は、  
入力済み。

二、六か所を福祉避難所として  
指定している。

早い機会に老人ホーム等と  
福祉避難所として指定する協  
定を締結したい。

三、災害等非常時には人命優先  
ということで関係者に情報提  
供できるが、通常の場合は、特  
定の行政機関等に情報提供す  
る以外にはできない。

問 災害時に車両による給  
水体制を補完する手段として  
消火栓を活用してはどうか。

災害時には避難所のトイレ  
が使用できない場合も想定さ  
れる。非常用のマンホールト  
イレの導入の検討を。

答（町長） 飲料水の確保策  
として、給水車の活用に加え、  
消火栓につなぐことで直接給  
水が可能となり、有効ではない  
かと考えている。

家庭や避難所のトイレの使  
用が困難な場合、既存のマンホ  
ールを活用して簡易トイレを設  
置することは可能。課題も多  
いため、検討したい。

問 九月から電気料金の値

上げがあり、町は年間いくらの負担増となるのか。  
街灯のLED化の進捗状況は。

答（町長） 年間約六百五十万円の増額になる。町内全域の街路灯の現況調査を実施している。

今後、調査票に基づき、温室効果ガス排出削減量、電気使用量、電気料金の削減効果を算出した後、補助事業などの情報を収集し、街路灯LED化導入を考えている。

質問

弘南鉄道大鰐線存続の町独自の支援策は何か



福地義輝 議員

問 弘南鉄道大鰐線が二〇一七年三月末で廃止の方針が突然示され、その後各方面の声を受け撤回された。

廃止の原因は、慢性的な赤字による経営状態の悪化だが、利用者を増やして収益を上げることが存続の条件だ。人口減少やマイカー利用等



で乗車率を伸ばすことは、大変なことだ。

弘前市では協議会の設置等対策を講じて動いている。

町独自の支援策を考えているのかどうか。

答（町長） 七月二十三日、弘前市長と懇談し、基本的に存続については、市と町が強く連携して取り組むことを確認している。

弘前市と連携した支援策を講じることになるので、独自の大きな支援策は考えていない。

質問

スパガーデン湯々とびあゝ等の処理計画は



花田英一 議員

問 平成八年閉鎖したスパガーデン湯々とびあゝは、茶臼山や阿闍羅山から見るとドーム天井の大部分が破損した状態であり、一帯の景観を著しく損ね、活用策も見当たらないのであれば、早急に処理する必要がある。

その他の施設も長期計画を立案し、処理していく必要があるのではないか。

答（町長） 公共施設の管理は、改築・修繕等建設事業全体を計画的に行っていくことが必要であり、解体は施設の状態を見極めた上で総合的に判断し、財政全体に影響を与えないよう対処していくことが重要だ。

庁舎内に公有財産の活用等に関する検討委員会を設置している。遊休地等を含め施設の利活用の協議を進め、検討していく。

質問

投票方法の改善と投票所の設置は利便性も考慮して  
介護保険「要支援者」切り離しに対する対応は  
短命県返上へ保健指導員の育成を  
弘南鉄道大鰐線存続に向けて町のかかわりは  
カーブミラーは機能を損なうことのない場所に「はだしのゲン」の蔵書を求める



秋元芳江 議員

問 我が町の期日前投票では、選挙区選挙と比例代表選挙の投票用紙を二枚同時に交付したために、記入間違いが多数生じ、大切な町民の票が無効票となった。

二枚同時交付を行ったのは大鰐町と黒石市だけで、他の自治体は別々に投票用紙を交付した。

次回の選挙から二度と同じことが起きないように、どのようにしたら間違いなく投票してもらえるか、具体策を示してほしい。

投票所を機械的に住所で区切るのではなく、距離的に近い投票所に行けるようにできないか。

青森市、八戸市ではショッピングセンターで期日前投票所を設けたと聞いた。

当町でも町民が多く利用する商業施設に、二三日でも期日前投票所を設置すれば、特に国政選挙の投票率が向上するのではないか。

答（選管委員長） 先の国政選挙では、期日前投票所のスペース等の問題もあり、選挙区と比例代表の投票用紙を同時に交付し、記載をお願いした。

次回からは、投票所内の配置の工夫、新たな期日前投票所の

選定も検討し、投票用紙は別々に交付し、記載に混同を生じないようにしたい。

投票率向上の対策として、投票時間の延長、期日前投票制度の導入や商業施設などに期日前投票所を設置するなど様々な施策が講じられているが、投票率向上に反映されていない状況となっている。

短期間の商業施設での期日前投票所の設置は、人員の配置、設置費用等を考慮すると、当町では難しい。

問 国は「要支援一・二」を介護保険から外して、地域支援事業にし、「要支援」と認定された高齢者の保険給付を廃止する方針を明らかにした。

地域支援事業は虐待防止を含む「包括的支援」や「介護予防」など四種類の事業があるが、詳細な中身は市町村任せ。財源はほぼ市町村の負担になる。

今までは予防給付というところで「法定のサービス」として訪問介護や通所介護などが受けられていたし、人員や運営基準もあつた。今後は人員も運営基準も無くなり、事業内容は市町村の裁量になる。

町には要支援一・二と認定されている方が百四十一名いる。今後この方たちの対応をどの

ように考えているのか。

答 (町長) 新聞報道では、二〇一五年度から二〇一七年度にかけて段階的に要支援者を市町村事業へ移していくことにしている。

町も憂慮しているが、法律に従って介護事業を実施しているため、法改正により制度が変われば、それに従い適切に運用せざるを得ないが、制度や財源など詳しい点は、まだ国等から情報が入っていない。

したがって今のところ事業の進め方すらわからない状態だが、要支援者に不都合が生じないようにしたい。

問 青森県は男女ともに平均寿命ワースト一の有り難くない評価をもらっている。がんによる死亡率も全国一位。

短命の原因は、喫煙や飲酒、塩分の取り過ぎが主なところか。運動不足も指摘されている。

男女ともに一位になった長野県は、短命県の汚名を晴らすべく、県全体で取り組んだ結果が、長寿日本一につながった。

長野県では、保健補導員と呼ばれている人が大活躍している。各戸を訪問して徹底的に減塩食の指導をした。やはり短命

県から抜け出すには一人一人の自覚が必要。

長野県を見習って、保健補導員のような人を育成して、ボランティアで活躍してもらうことも一案ではないか。

答 (町長) 町は、今回の生命表で男性が七十六・九歳、女性が八十六・〇歳、男性は二・二歳、女性は二・九歳、前回より寿命が延びたが、男性は県平均よりまだ低い状況。

町の死亡原因の概ね三分の二はがんや脳卒中、心疾患で、生活習慣病によるものと考えられるので、生活習慣の改善を進める健康教育の推進や特定健診、がん検診を推進している

「保健補導員」は、当町には、保健協力員が各地区に六十名配置され、町と住民とのパイプ役を果たすほか、健康教育など地域での健康事業に活躍されている。

今後は保健協力員の研修等を通じてスキルアップを図るなど、健康に対する啓発をしていきたい。

問 大鰐線の存続が決定になり一安心だが、安心ばかりはしてられない。

弘南鉄道側は、昨年同様の乗客の確保という条件を出して

いる。存続のためには沿線住民に頼ってばかりではなく、観光客を呼び込むことを真剣に考えなくてはならない。

町は財政上金銭での援助は難しい面もあるが、援助はいろいろな形でできる。町はどのような形でかわわっているかと考えているのか。

答 (町長) 大鰐線の存続には、様々な支援策があるが、町としては、町民あるいは観光客の声を整理した上で、弘南鉄道大鰐線存続戦略協議会に伝えることが必要と考えている。

支援策については、協議会における支援策の協議結果を尊重し、弘前市と連携しながら対応していきたい。

問 中学生が多く通る所でカーブミラーの位置を変え、中学校の裏口から出て真正面の所に地域密着型特別養護老人ホームの出入り口をつくる計画だとか。

安全確認ができない所に移動したのではミラーの役目を果たせない。ミラーを移動してまでその場所に入出口をつくらなければならぬ理由があるのか。土地を売る時にそういった交渉をせずに契約したのか。

町民の安全を守る立場から施工主に交渉すべきだが、意向は。

答 (町長) 本用地の売買交渉時には、施設の全体概要は示されたが、その際、出入り口の具体的な設計はされていないかつた。

土地の売買契約締結後、施工主が詳細な実施設計を行い、敷地と施設の規模・形状を勘案したところ、土地の有効利用の上で、出入り口は現在の場所が最適であると判断した。

しかし、町会からカーブミラーに対する指摘があつたため、町が現場を確認したところ、安全確認に支障が懸念されることから、施工主に対し、現状に近い形を維持するよう出入り口の改善をお願いした。

問 松江市教育委員会が、だしのゲンを閉架図書扱いにしたという事で抗議が殺到したが、今は元に戻された。

今回のことで、町の学校にはだしのゲンが置いてあるか調べてもらった。その結果、中学校にはあるが各小学校、中央公民館図書室にはないことがわかった。

確かに描写も生々しく、特に小学校低学年の子供にはショッ





中島英臣 議員

質問

自然災害に対する対処はどのように全国規模のスキー大会誘致の経済効果は

クが大きいかもしれないが、作者の実験に基づくもので、罪もない人々を犠牲にする戦争とはどんなものか、原爆の恐ろしさを知ってもらったために、子どもたち、戦争を知らない大人にも是非読んでほしい図書だと思つ。

町と教育委員会は、はだしのゲン」を蔵書として各学校の図書室、中央公民館図書室にも置いてほしい。

答（町長） 中央公民館図書室にはだしのゲン」の本はないが、町民の要望があれば購入したい。

答（教育長） 学校図書については、子どもの発達段階を考慮しながら、校長や図書司書と相談して導入を考えていきたい。

問 一、ゲリラ豪雨で町のあちこちが増水による被害を受けている。私の住む地域は消防団を中心に巡回などをして被害の食い止めを図っているが、ゲリラ豪雨に対してどのように対処しようとしているのか。

二、りんご園を見回ると強風対策として、防風ネットを設置しているが、古いものが多く、破れて役目を果たしていない。これでは風による被害をまともに受けるのは目に見えている。未然に防ぐことが農家の方々のやる気にもつながる。台風によるりんご落下被害の予防と被害にあつた時にどのように対処しようとしているのか。

答（町長） 一、気象状況・予報などを的確に把握し、気象警報や本年八月三十日から運用を開始した「特別警報」などが発表された場合は、状況に即した配備態勢を整え、広報車や防災行政無線等を活用し、速やかな避難勧告、避難指示や状況によっては屋内での待避等の安全確保措置について指示を行うなど、住民の生命・身体及び財産を災害から保護し、被害の軽減を図っていく。

二、今後、台風の襲来に備え、予

防対策については、県・農協及び農業関係機関と連携しながら、最新の気象情報を把握し、防風ネットや支柱等の補強点検を行うなどの事前対策を生産情報等により生産者に周知し、被害が最小限に抑えられるよう適切な対応を図りたい。

防風ネットの整備は、国の補助事業である「果樹経営支援対策事業制度」を活用してほしい。被災後の事後対策は、被害を受けた場合を想定して「農業共済制度」がある。

当町では、「果樹共済加入率向上推進事業」により、共済掛金の助成を行っており、毎年発生する被害に備えて、できる限り「農業共済制度」に加入するよう関係機関と連携を図りながら生産者へ呼びかけていきたい。

被災した農家に対する次年度に向けた営農対策への支援策など、国・県及び近隣市町村の支援対策を見極め、対応していきたい。

問 全国規模のスキー大会の誘致は、町と地域にとって大変有意義だと思うが、町の出資がどのくらいあり、どのくらいの経済効果があるのか。

答（町長） 経済効果の計算



内海繁勝 議員

質問

前町長の町政運営と自身の政策への思いは  
退職職員に対する対応・退職手当支給率の疑義・臨時職員の給与に関する事実関係は  
政策の立案及び支出行為に対する法律上の責任をどうとらえるか  
弘南鉄道大鰐線の存続のため、町の支援措置は  
元役場幹部職員の過去の不祥事に対する見解を

は、様々な方法があつて一概には言えないが、参考として平成二十六年に始まる全国中学校スキー大会を調べてみた。

平成二十五年二月の富山県大会は、参加人数約七百人、役員、観客スタッフなどを入れると千人以上の参加で、経済効果は一億円以上と言われている。

地元自治体の負担金は、二つの市で五百万円、一市当たり二百五十万円。大鰐の大会では、もっと少ない負担で済むように、これから準備を進めていく予定である。

問 前町長によるスキー場に対する税金の無駄使い。必要も無いのに無駄な土地を買い込み、単なる思い付きで民家を買取して、移築する計画が頓挫し、結果、町民が納めた貴重な税金をゴミのように捨て去つた。

極め付けは多額な借金を抱えている町が新たに十七億四千万円もの借金を背負い、無駄な箱物に手を染め、僅か三年で約九千万円の赤字を出した前町長に対する考えは。

議員に配布された平成二十四年度各会計の決算状況の資料によると、病院や山荘など、各特別会計が抱えていた多額な不良債務が町長の手によって全て解消され、さらに蓄えてある基金の残高は、九億九千五百万円にまで積み上がっている。

現町長の行っている政策によつて、町の展望が開けてきて、少しずつ見渡せるようになり、将来が語れるようになってきた。

すっかりした信念を持ち、そのような人格者が町長に就任し、町の舵取り役を担ったとき、短期間で町の行財政がかくも大きく変わり、好転するものなのかと、改めて考えさせられた。いずれ町の財政を完全に建



問 事の発端は、弘南鉄道が平成二十九年三月末をもって大鰐線を廃止すると表明したことに始まり、その後撤回した。「弘南鉄道大鰐線存続戦略会議」なる組織が立ち上がり、財政支援などの対応を検討するとの考えを示している。

今後存続に向けた様々な観点から調査検討がされると思うが、思いを聞かせてほしい。町で行われた意見交換会の際、会社が増資し、これを町や町民が引き受け、又は供託金を募り、無料パスや乗車券で相殺するというものである。

一町民の提案であつても、これを一笑に付すことなく、一度検討されて見てはいかがか。国土交通省は、地方公共交通の衰退に歯止めをかけるべく、平成十九年に施行した「地域公共交通活性化再生法」を改正し、新たな補助制度を視野に入れた関連法案を来年度の通常国会に提出するという。

このことについて、考えを聞きたい。

答（町長） 町民の足である地域公共交通を守り、存続するためには財政支援が必要不可欠と考えている。

額とし、相談しながら進めていく。意見交換会で提言があつた出資金・預り金のアイディアも一つの方策として重く受け止め、是非、協議会に提言したい。

答（企画観光課長） 「地方公共交通活性化再生法」の件は、九月の二十六日に東北運輸局主催の「地域鉄道補助金勉強会」が開催されるので、情報を収集し、国・県の動向を注視していきたい。

問 過去の町役場管理職員である複数の元課長現文化協会長及び現町議員の犯した不祥事は、社会通念に照らし、本来であれば到底許されない。当時、膨大な借金を抱えていた（財）開発公社の理事として、公金を使った宴会に参加して、馬鹿騒ぎに加担し、平然と行った元課長の非常識は、誰が見ても想像を絶するというしかない。

旧OSKの社員が死亡事故を起こし、管理責任が欠如し、職務上の怠慢で、将来のある幼気な児童の命を奪いながらも、根底から反省を欠き、全く厚かましいその態度。

当時幹部職員として、他の職員に対し範を示すべき身分で

あるにもかかわらず、一連の不祥事に対して、広く町民に知らしめる必要があり、過ぎたこととはいえ、未だその責任は消し去ることはできない。

これについて、認識を聞かせてほしい。

答（町長） 公務員は、全力を挙げて職務に専念し、高い規範意識と倫理意識を持つて、公務の内外を問わず自らの行動を律することを自覚しなければならぬ。

町民の信頼を損なうことなく、服務規律の確保及び綱紀粛正に努め、職務に専念するよう指導を徹底していく。

議会だよりは、町議会議員で構成されている広報委員会が編集しています。

なお、議事録は議会事務局で閲覧できます。

保健福祉課だより

## もの忘れ検診と認知症予防教室を実施します。

この検診は、脳が健康であるかどうかの手がかりをつかむために、パソコンの質問に答えたり、検査員が簡単な質問をするものです。

この検査の結果、専門医の詳しい検査(有料)が必要になる場合があります。

また、予防教室への参加が必要と思われる方には、あらためて教室のご案内をいたします。

過去に検査を受けたことのある方も、是非お受けください。

対象者 65歳以上の方(介護認定を受けた方でも受けられます)

料金 無料

期日 平成25年12月2日(月)・3日(火)

場所 2日:大鰐町総合福祉センター  
3日:大鰐町中央公民館

募集人数 100名

申込み 11月22日(金)まで

!?



お申し込み・問い合わせは 町役場保健福祉課 地域包括支援係 ☎48 - 2111(内線331・332・333)



大鰐病院だより

新赴任医師の紹介

齋藤俊光 医師

【診療科】小児科

【得意分野】感染症、内分泌、血液

【専門・認定医】日本小児科学会

認定小児科専門医、インフェクショ

ンコントロールドクター認定医、

臨床研修指導医



私は平成10年3月から、平成20年3月までの10年と1か月間、町立大鰐病院に勤務しておりました。当時診察していた子供さんが私より大きくなったり、大きく成長している姿を見ると大変うれしく思っています。

しかし、私が転勤した後、町立大鰐病院に小児科常勤医が居なくなり、心配しておりました。

この度、弘前大学医学部附属病院小児科、伊藤悦朗教授のご高配により、再び町立大鰐病院に戻って来ました。

これからは小児医療と併に、大鰐地区が少しでも子育てしやすい環境になるように微力を尽くしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

平成25年10月からの町立大鰐病院 外来診療体制

診療体制	月	火	水	木	金	土	
内科	(診察室1)	宮澤医師	福士医師	大川医師	福士医師	宮澤医師 (9:30まで)	弘前大学医学部 附属病院医師 (9:00~11:30)
	(診察室2)	大川医師	大川医師	弘前大学医学部 附属病院 高見医師	宮澤医師	弘前大学医学部 附属病院 高見医師	
専門診療		弘前大学医学部 附属病院 心臓循環器外来 藤井医師 (9:00~11:30)	国立病院機構 弘前病院 リウマチ・膠原病 外来 毎月第2、4週 石黒医師 (14:00~16:00)				
外科	三上医師	佐藤院長	佐藤院長 毎月第1、3、5週  津嶋医師 毎月第2、4週	午前:三上医師 【リハビリ】 福田医師	佐藤院長	弘前大学医学部 附属病院 袴田医師 (9:00~11:30)	
				国立病院機構 青森病院 午後:三ツ井医師			
小児科	齋藤医師		齋藤医師		齋藤医師	齋藤医師 (8:15~11:30)	
眼科			国立病院機構 弘前病院 蒔苗医師 (14:00~15:30)			国立病院機構 弘前病院 蒔苗医師 (9:00~11:30)	
耳鼻咽喉科						黒石市国民健康保険 黒石病院 鎌田医師 毎月第1、3週  国立病院機構 弘前病院 黒田医師 毎月第2、4週 (9:00~11:30) 毎月、第5週は休診	

診療科目及び診療日(時間) 急患は時間帯に関係なく随時診療いたします。

午前の受付時間・・・8時15分～11時30分 土曜日は、午前診療を行っています。

午後の受付時間・・・13時00分～16時30分 夜間は、急患診療を行っています。

内科、外科の午後の診療は、病棟回診、検査、手術等のため、患者さまに大変長い時間お待ちいただくことがありますので、午前中の診察をお勧めいたします。

専門診療は予約が必要です。



## 統合の説明会(意見交換会)について

次の日程で統合についての説明会(意見交換会)を行います。

【開催日・会場】 11月25日(月)・・・大鰐第二小学校ランチルーム(大鰐第二小学区)

11月26日(火)・・・蔵館小学校体育館(蔵館小学区) 11月27日(水)・・・長峰小学校体育館(長峰小学区)

11月28日(木)・・・大鰐小学校体育館(大鰐小学区)

開始時刻はいずれの会場も18時30分(午後6時30分)から

都合により場所や日程が変更になる場合があります。

参加される方の都合により、どこの会場にご参加いただいても結構です。

詳しくは 大鰐町教育委員会学務生涯学習課 ☎48 3201

保健福祉課だより

# がん検診を受診しましょう

わが国では生涯を通じて2人に1人はがんに罹り、3人に1人はがんで亡くなっています。

大鰐町でも年間の死亡者数の3割、約50名の方ががんで亡くなっています。がんの早期発見のために、ぜひがん検診を受けましょう。

11月26日(火)に今年度最後の複合検診を行います。40歳以上で受診を希望される方は保健福祉課までお申し込みください。

### 【大腸がん検診無料クーポン対象の方】

11月26日の大腸がん検診の検査費用が無料になります。ぜひお申し込みください。

対象者生年月日 乳がん検診無料クーポンと同様の男女(40歳・45歳・50歳・55歳・60歳)

### 【子宮がん検診・乳がん検診無料クーポン対象の方】

平成26年2月28日まで指定医療機関にて健診が無料になるクーポン券を6月に送付しております。まだ健診を受けていない方はぜひ受診しましょう。

クーポン券を無くされた方は、再発行いたしますので保健福祉課までご連絡ください。

対象者生年月日 検診・年齢・生年月日

#### 《子宮がん》

20歳(平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ)

25歳(昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれ)

30歳(昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれ)

35歳(昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれ)

#### 《乳がん》

45歳(昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生まれ)

50歳(昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生まれ)

55歳(昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれ)

60歳(昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ)

#### 《子宮がん・乳がん》

40歳(昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれ)

### 【子宮がん個別検診】

20～69歳の方で生まれ年が奇数年の方は、子宮がん検診を指定医療機関で受けることができます。

受診の時には「平成25年度大鰐町子宮頸がん検診受診者対象者証明書」が必要になります。

無くされた方は、再発行いたしますので保健福祉課までご連絡ください。

#### 自己負担額

大鰐町国民健康保険加入者・・・500円

社会保険加入者・・・・・・・・・・1,000円

生活保護世帯の方・・・・・・・・・・無料

#### その他

卵巣超音波検査を実施することがあります。この場合、別途検査料金がかかります。証明書の有効期限は平成26年2月28日までとなっております。

詳しくは 町役場保健福祉課 健康推進係 ☎48 - 2111内線307・308・309

# 「大鰐町立小学校統合推進協議会」を設置いたしました

統合推進協議会とは？

町議会の代表や保育園・幼稚園の園長、小・中学校の校長、PTA代表など幅広い方々で構成する、より良い統合の実現に向けた話し合いを行うための協議会です。

どのようなことを協議するのか？

統合にかかわるあらゆる事柄について、協議いたします。

なぜアンケートを実施したのか？

4月の第1回の協議会で、学校の名称、校章、校歌について、様々な意見が出たので、町民の方の意見を確認するためにアンケートを実施しました。(結果は下記のとおりです)

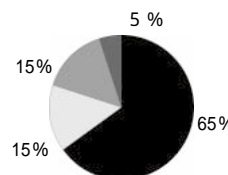
統合について、いままでに決まったことは？

- ・平成27年4月に1校に統合する。
- ・校章は大鰐小学校のものを引き続き使用する。
- ・校歌は新しく制作する。

大鰐町立小学校統合に係るアンケート集計結果(配布数4,031件 / 回答数1,703件)

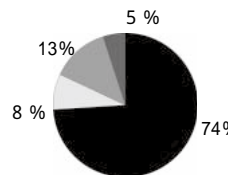
問1 皆様がお考えになるもっとも良い統合はどれですか。

- 大鰐小学校に他の3校が吸収される形で統合する……65%
- 一度すべての学校を廃止して新たに小学校を新設する形で統合する……15%
- どちらでもいい……15%
- 無回答……5%



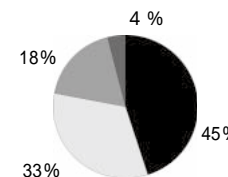
問2 統合後の小学校の名称についてお聞きします。小学校の名称は次のうちどれがいいですか。

- 「大鰐小学校」がいい……74%
- 「大鰐小学校以外」がいい……8%
- どちらでもいい……13%
- 無回答……5%



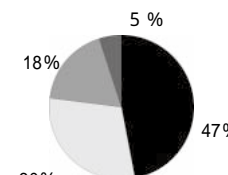
問3 統合後の校歌についてお聞きします。統合後の小学校の校歌は次のうちどれがいいですか。

- 今の大鰐小学校のものを使用する……45%
- 新しく作るべきである……33%
- どちらでもいい……18%
- 無回答……4%



問4 統合後の校章についてお聞きします。統合後の小学校の校章は次のうちどれがいいですか。

- 今の大鰐小学校のものを使用する……47%
- 新しく作るべきである……30%
- どちらでもいい……18%
- 無回答……5%



問5 小学校統合にあたって、ご意見やご要望を自由にお書きください。

- ・通学路の整備をしてほしい。(冬の路面、民家の屋根のつらら、道幅が狭いなど)
- ・送迎の充実(登下校時の交通安全、普通の下校時間、部活等が終わってからの下校時間にも対応してほしいなど)
- ・町、町民、親への経費ができるだけかからないように進めてほしい。
- ・空くことになる校舎の有効利用。
- ・統合後の子供達の心のケアや保護者への心配り。 など



事業主の皆さまへ

## 個人住民税は特別徴収で納めましょう！

所得税の源泉徴収義務がある事業主の方は、地方税法第321条の4の規定により、個人住民税を特別徴収しなければなりません。

中南地域県民局県税部と管内7市町村では、個人住民税の特別徴収への切替強化を管内一斉に推進します。

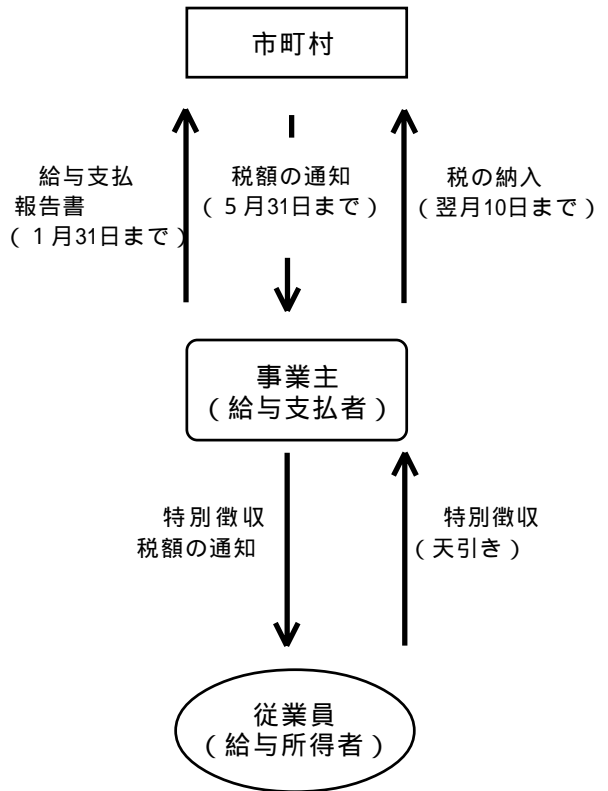
### 【個人住民税の特別徴収とは】・・・

所得税の源泉徴収と同様に、事業主が従業員へ毎月支払う給与から個人住民税を徴収(天引き)し、従業員に代わって納入していただく制度です。

### 【特別徴収はこんなに便利】・・・

- ・従業員が個々に納付する手間が省ける・納め忘れがない
  - ・1回当たりの納付額の負担が少ない(原則年4回 年12回)
- まだ特別徴収を実施していない事業所は、特別徴収への切替えが必要です。ご理解、ご協力をお願いします。

詳しくは 町役場税務課住民税係 ☎48 - 2111内線414



## 不動産取得税のお知らせ

不動産取得税は、家屋の新築・増改築や土地・家屋を売買・交換・贈与などで取得した際に、一度だけ取得者に課税される税金です。納税通知書は、不動産の取得後ある程度の期間をおいて送付されますので、指定された納期限までに納付してください。

なお、住宅の新築、中古(既存)住宅の取得、又は、住宅用地を取得した場合等、一定の要件を満たした時には、申請をすることで軽減を受けられる制度があります。

主な軽減制度の内容

### 【住宅の新築】

要件・・・床面積50㎡(40㎡)以上240㎡以下の住宅(特例適用住宅という。)

( )内は共同住宅等で貸家の場合。床面積には車庫・物置も合算

軽減内容・・・住宅の価格から一戸(一区画)につき最高1,200万円を控除

### 【中古(既存)住宅の取得】

要件・・・取得者が居住すること 床面積50㎡以上240㎡以下の住宅 昭和57年1月1日以降に新築されたものであること

～ の要件を全て満たすこと。床面積には車庫・物置も合算

軽減内容・・・中古住宅の価格から住宅の新築された時期に応じた額を控除

### 【特例適用住宅の用に供する土地の取得】

要件・・・取得した土地の上に3年以内に特例適用住宅を新築

土地の取得前1年以内に、その土地の上に特例適用住宅を新築

軽減内容・・・次のいずれか大きい額を税額から減額

a .45,000円

b .土地1㎡当たりの価格×住宅の床面積の2倍(200㎡が限度)×3%

その他の不動産取得税の制度については、下記までお問い合わせください。

詳しくは 中南地域県民局県税部課税第二課 ☎32-1131内線227、また、県税・市町村税インフォメーション <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html> の県税の軽減制度のページにも詳しい内容を掲載しております。



# 行事予報

## 11月



天候等による日程の変更にご注意ください。

1日(金)~4日(月)	おおわに文化祭【美術展】町中央公民館)
23日(土)	第8回アップルフェアin鱈come(鱈come / 10:00~)
24日(日)	おおわに文化祭【芸能発表会】鱈come / 10:00~)
25日(月)	第28回大鱈町社会福祉大会(町総合福祉センター / 9:30~)

## 12月

8日(日)	クリスマスお楽しみ会(出店・遊びのコーナー・工作コーナー・ダンスステージなど / 町総合福祉センター / 10:00~)
20日(金)	町立小・中学校終業式
27日(金)	仕事納め

第8回

## アップルフェアin鱈come

開催日 平成25年11月23日(土)  
 場所 大鱈町地域交流センター『鱈come』

【催事】

東北町及び大鱈町農産物販売	10:00~
りんご品評会褒賞式	11:00~
芸能発表会	12:00~
シャモロック鍋・おにぎり等販売	12:00~
抽選会	14:00~

来場者に抽選で  
プレゼントもあるよ!!



詳しくは アップルフェアin鱈come実行委員会 ☎48-3164 (J A つがる弘前大鱈地区営農係)

## 「下水道PRイベント」開催

下水道への理解を深めていただくためのPRイベントを開催します。

日時	平成25年11月23日(土) 10:00~15:30
場所	鱈come「ITルーム前ロビー」
内容	下水道パネル展示、トイレ器具展示、水洗化相談 等

詳しくは 町建設課下水道係 ☎48-2111(代)

ご来場をお待ちしています



対策をテーマとした、講演会(主催:男女共同参画ネットワーク・津軽広域)を開催します。

どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

テーマ 男女(ひと)がともに支え助け合う地域防災対策～大切な男女(ひと)を守るため～

日時 平成25年12月1日(日)10時～12時

場所 平川市文化センター2階 中研修室

講師 石井布紀子さん(NPO法人さくらネット代表理事)

参加申込等

・参加を希望される方は、11月15日(金)までにFAXまたは電話でお申込みください。(参加料無料、先着100名)

・1歳半以上から就学前のお子様がいらっしゃる方は、託児室を設置しますので、11月15日(金)までにお申込みください。

詳しくは 男女共同参画ネットワーク・津軽広域事務局(平川市役所総務課内)☎44-1111(内線1353)FAX44-8619

### ひろさき若者サポートステーション セミナー・相談開催

就労お悩み相談&セミナーを開催します。

場所 町中央公民館

日時 11月22日

・13時から14時30分(自己PRと志望動機の違いを知ろう)

・14時45分から16時(就労相談)

対象 15～39歳の方、及び家族

参加費 無料

申込み・問い合わせ ひろさき若者サポートステーション☎32-2005

### 平成25年度「福祉センターみんなの作品展」開催要綱

目的 中央児童館の利用児童及び福祉センター利用団体の方々を中心とした作品発表の場を設けると共に、交流とふれあいの場として開催し、地域のつながりを深めるものである。

期間 平成25年12月2日(月)～平成25年12月8日(日)(7日間)

場所 大鰐町総合福祉センター1階ロビー

主催 大鰐町中央児童館

協力 あすなる母親クラブ、大鰐町老人クラブ連合会、さわやかシニア教室、大鰐小学校、蔵館小学校

内容 作品展とつどいサロンの開設

日程 12月2日(月)午後…作品展、サロン開設 / 12月3日(火)～12月7日(土)全日…作品展、サロン開設 / 12月8日(日)全日…作品展

初日の12月2日(月)午前は、会場設置準備のため、午後からになります。

最終日は12月8日(日)は、3階集会室にて「クリスマスお楽しみ会」開催日です。

運搬等 12月2日(月)午前～搬入、12月9日(月)午前～撤収

参集方法 町広報、社協広報、回覧版、児童館だより

その他 つどいサロン…来場者がおしゃべりや情報交換、ほっと一息つける場所としてクリスマス折り紙コーナーと飲み物無料提供(セルフサービス)を行う。

詳しくは 大鰐町中央児童館☎48-5656、FAX47-5153(担当成田・大越)

### 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

整骨院や接骨院などで柔道整復師の施術を受けるときは、次のように保険証を使える場合と使えない場合がありますので、ご注意ください。

保険証を使えるとき

医師や柔道整復師に、外傷性の骨折、脱臼、打撲及び捻挫等(いわゆる肉ばなれを含む。)と診断又は判断され、施術を受けたとき

内科的要因による場合は使えません。また、骨折及び脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

保険証を使えないとき

・単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こりや筋肉疲労  
・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善の見られない長期の施術

・保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷等で治療中のもの  
・労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷

施術を受ける時の注意

・負傷の原因を正確にきちんと伝えましょう  
・療養費支給申請書の受取代理人欄(住所、氏名、委任年月日)には、原則として患者の自筆による記入が必要となります。

・施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。

・領収書を受け取り、大切に保管しましょう。

その他ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

詳しくは 青森県後期高齢者医療広域連合☎017-721-3821



INFORMATION

# おしらせ

## 平成25年台風第18号により被災された方に対する県税の減免措置等について

平成25年台風第18号により被害を受けられた方には、次の県税の特例措置等の制度があります。

### 1. 県税の減免

今回の災害により財産等に甚しい被害を受け、担税力を失ったと認められる方について特に必要があると認められる場合には、申請により、県税を減免できる制度があります。

### 2. 期限の延長

今回の災害により、申告、申請、請求その他書類の提出(不服申立に関するものを除く。)又は納付若しくは納入に関する期限までに、これらの行為をすることができないと認めるときは、申請により、期限を指定してこれらの期限を延長する制度があります。

### 3. 徴収猶予

今回の災害により財産について被害を受け、県税を一時に納付又は納入することができないと認めるときは、申請により、県税の徴収を猶予することができる

制度があります。

詳しくは 中南地域県民局県税部 ☎32 - 1131(代)

## お金や暮らしに関する相談会

解決の糸口を見つけに行こう!

弘前市と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。専門スタッフと弁護士がお金や暮らしに関する悩みについて、丁寧に聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

日時 11月16日(土)・17日(日)

午前10時～午後4時

場所 ヒロロスクエア(ヒロロ3階)弘前市大字駅前町9-20

相談例 生活資金が足りない、多額の借金がある、他人の保証人になっている、ギャンブルで散財したなど

相談料 無料

詳しくは 消費者信用生活協同組合青森事務所 ☎0120 - 102 - 143

## 青森県最低賃金改正のお知らせ

必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も

1. 青森県最低賃金が改正されます。金額等は次のとおりです。

時間額665円(平成25年10月24日から)

2. 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。

3. 製造業と小売業の一部には、特定(産業別)最低賃金が定められています。

詳しくは、青森労働局ホーム

ページからもご覧になれます。

(<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

詳しくは 青森労働局労働基準部賃金室 ☎017 - 734 - 4114、FAX017 - 734 - 5821

## 平成25年度排水設備工事責任技術者更新講習及び配管工認定講習、配管工更新講習の実施案内について

青森県下水道協会による「平成25年度排水設備工事責任技術者更新講習及び配管工認定講習、配管工更新講習」が実施されます。

平成26年3月31日に有効期限満了となる方は、更新講習を受講しなければ取得した資格を失うこととなりますのでご注意ください。追加講習等は実施いたしません。

### 《責任技術者更新》

日時 平成26年1月22日(水) 14:00 (10:30は弘前在住対象)

### 《配管工認定講習、更新講習》

日時 1月23日(木) 10:30(認定講習) 14:00(更新講習)

場所 責任技術者更新、配管工認定講習、更新講習とも青森県武道館(弘前市大字豊田2丁目3)

講習申込期間 受付期間は平成25年11月14日(木)～12月3日(火)(土・日・祝日を除く) 申込書の配布は11月14日から

手続き先・問い合わせは(申込書配布・受付場所) 町役場建設課下水道係 ☎48-2111内線446(石郷)

## 講演会の開催について

男女共同参画の視点を取り入れた『避難所づくり』などの防災

# 1歳の誕生日

【地区・大鰐】

金澤青児・優子さんの子

佳太ちゃん

(平成24年11月3日生まれ)



ぼく、けいた。  
お兄ちゃんと電車遊びが大好き。  
早く歩けるようになって、  
お兄ちゃんといっぱい  
かけっこしたいなあ。

## 戸籍の窓口

9月受付分



### お誕生おめでとう

お子さん(父または母)地区名

佐藤 ツヨ(91歳)宿川原	佐藤 和恵(50歳)大鰐4	菊池 美千代(85歳)蔵館1	前田 静治(85歳)宿川原	山田 リセ(86歳)宿川原	山田 慶造(89歳)大鰐7B	加川 タヤ(100歳)大鰐1	山田 慶造(89歳)大鰐7B	貴田 忠清(66歳)三ツ目内	小竹 勇一(65歳)唐牛	藤田 はつ彥(86歳)唐牛	高杉 秋廣(68歳)大鰐7A	石郷 タキエ(77歳)九十九森
後藤 瑞月(女・伸吾)八幡館	中島 遥(大男・優)居士	菊地 星空(女・隼人)三ツ目内	後藤 瑞月(女・伸吾)八幡館	中島 遥(大男・優)居士	菊地 星空(女・隼人)三ツ目内	後藤 瑞月(女・伸吾)八幡館	中島 遥(大男・優)居士	菊地 星空(女・隼人)三ツ目内	後藤 瑞月(女・伸吾)八幡館	中島 遥(大男・優)居士	菊地 星空(女・隼人)三ツ目内	後藤 瑞月(女・伸吾)八幡館
澁谷 八子(92歳)八幡館	藤田 ササ子(82歳)大鰐1	對馬 勝雄(77歳)鯖石	松岡 和子(69歳)虹貝	外崎 享子(72歳)居士	澁谷 八子(92歳)八幡館	藤田 ササ子(82歳)大鰐1	對馬 勝雄(77歳)鯖石	松岡 和子(69歳)虹貝	外崎 享子(72歳)居士	澁谷 八子(92歳)八幡館	藤田 ササ子(82歳)大鰐1	對馬 勝雄(77歳)鯖石

おくやみもうします  
亡くなった人(年齢)地区名

【見守り新鮮情報第173号】  
暮らしの情報「消費者からの相談事例」  
今度はダイヤモンド！買え買え詐欺にご注意  
A社から、ダイヤモンドの会社(B社)から封筒が送られてきていないかと電話があり、あなたしか買えないので代わりに買ってくれたら倍額で買おうと提案された。しばらくしてB社から電話があり、150万円分購入することにし、指示されたとおり宅配便で品名に「金屑類」と書いて現金を送った。その後、A社から、100万円分上乗せしてほしいと電話があり、娘にお金を借りに行ったりと、だまされていると言われた。後日、ダイヤモンド3石が送られてきたので、質屋で見てもらったが、値が付くものではないとのことだった。お金を取り返したい。(契約者80歳代女性)

ひとこと助言

・販売業者が提供する商品や権利等を別業者が安く買い取るなどと言って契約させようとする、買

消費生活のご相談は

こまったときは  
悩んだときは  
消費者ホットライン  
☎0570-064-370

青森県消費生活センター  
0177-722-3343  
青森県消費生活センター 弘前相談室  
0177-364500  
大鰐町役場消費生活相談窓口  
0177-482111

青森県消費生活センター  
0177-722-3343  
青森県消費生活センター 弘前相談室  
0177-364500  
大鰐町役場消費生活相談窓口  
0177-482111

### 大鰐町の人口と世帯数

平成25年9月末日現在  
人口 10,862人  
前月比 (-18)  
男 5,004人  
女 5,858人  
世帯数 4,278世帯  
前月比 (-5)

発行 大鰐町役場(〒038-0292)

青森県

南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館五番地(三)

編集 企画観光課 ☎0172-482111(代)